

議会だより



9月1日松島中学校運動会 “力強く宣誓”



平成23年度決算を認定

- ◇ 決算審査特別委員会審査の内容 …6P
- ◇ 松島中学校体育館大規模改修工事…10P
- ◇ 一般質問3名の議員が登壇 ……16P
- ◇ 町民の声 ……24P

平成24年
第3回 定例会

[9月7日～9月21日]

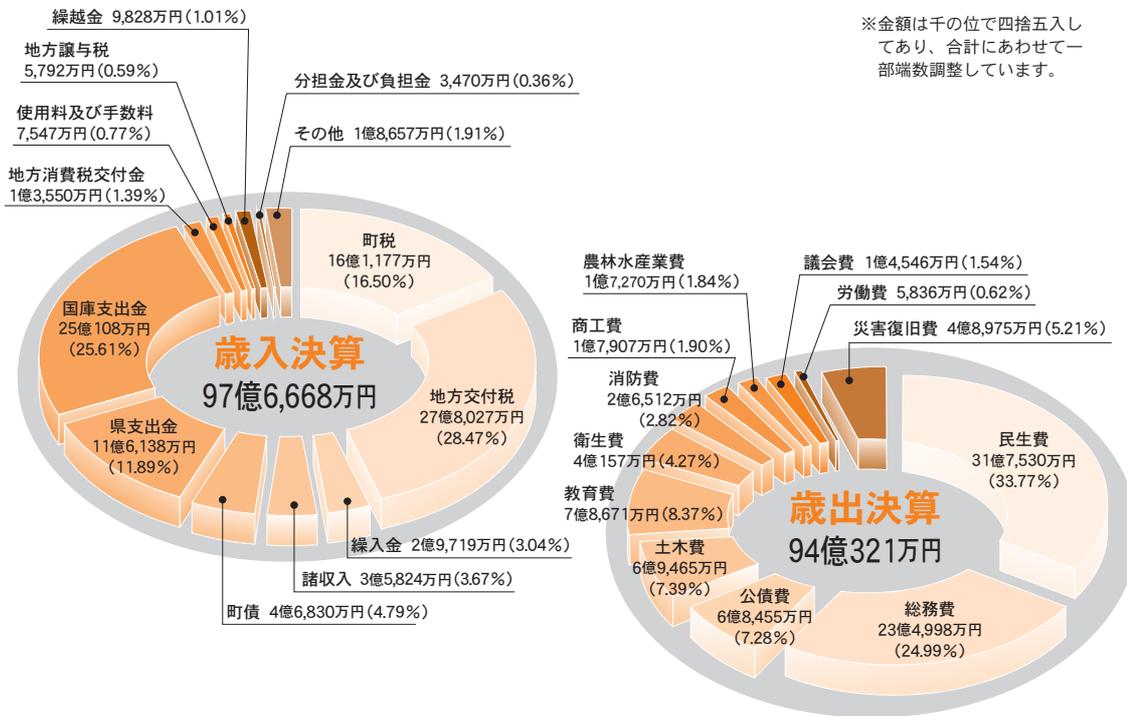
94億321万円（前年比66.2%増）

このように使われました



平成24年第3回定例会が、9月7日より21日までの会期で開催しました。提案された議案は、条例制定、条例の一部改正、補正予算、人事案件など16件の議案を審議し、原案どおり可決しました。平成23年度各種会計の決算審査は特別委員会を設置して審議し、一般会計を含む9会計すべて認定しました。一般質問では、3名の議員が各々の視点から町政について質問しました。

一般会計決算



一般会計の地方債(借入金)と基金(預金)の状況

預金は11億円



町民ひとりあたり 7.6万円

借金は56億円



町民ひとりあたり 37.1万円

決算収支は黒字になりました

歳入歳出差引額 3億6,347万円

- ①23年度の繰越事業 1億5,450万円
- ②基金に積み立て 1億1,000万円
- ③24年度への財源として繰越し 9,897万円

項目	金額 (万円未満四捨五入)
基金(預金)残高	11億6,949万円
地方債(借入金)残高	56億6,855万円

※24年4月1日人口：15,255人

平成23年度 決算



一般会計 歳出

特別会計歳入歳出内訳

(万円未満四捨五入)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	19億6,940万円	18億5,959万円
後期高齢者医療	1億4,682万円	1億4,385万円
介護保険	13億5,315万円	12億9,578万円
介護サービス事業	431万円	421万円
観瀾亭等	7,053万円	6,553万円
松島区外区有財産	162万円	132万円
下水道事業	10億8,127万円	10億1,335万円

水道事業会計収支内訳

(万円未満四捨五入)

区分	収入	支出
収益的収支	5億4,668万円	5億5,279万円
※資本的収支	0円	3,871万円

※水道事業会計の資本的収支に不足する3,871万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。



主にこのような事業に使われました

事業名	支出額	内容
地上デジタル放送無線共聴施設整備	5,775万円	松島海岸地区および反町・初原地区の地上デジタル放送受信困難エリアに対して無線共聴施設を整備し、解消を図った。
地域活動支援センター(希望園)環境整備事業等	693万円	地域活動支援センター希望園は、平成22年度からの繰越事業で施設の環境整備工事などを実施した。
敬老事業	783万円	敬老会を開催し、長寿を祝福し祝金(88歳に達した方79人、99歳に達した方2人)を贈った。
乳幼児医療費助成	1,368万円	外来は0歳から6歳到達年度末まで、入院は0歳から7歳誕生日末までで、対象人数は580人でした。
災害救助費 修繕料	2億3,681万円	東日本大震災で被害を受けた住宅で484件について屋根・基礎・外壁・給湯器等の応急修繕を実施した。
小学校・中学校 修理・修繕費	637万円	東日本大震災と4月7日の余震により被災した学校施設を速やかに応急修繕し、4月2日より学校を再開した。
松一小体育館 建設工事費	1億4,963万円	代替施設である町民体育館の老朽化に伴い、新たに小学校専用の体育館を建設し、11月1日より供用した。
農業用施設 災害復旧費	7,203万円	農業用施設災害復旧被災箇所の工事(27件)、調査(7件)を実施した。
公共土木施設 災害復旧費	2億6,372万円	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設(漁港・道路・河川・橋梁)復旧の調査設計業務(22件)、災害応急復旧および応急ポンプ仮設工事(18件)、また社会教育施設(5件)についても実施した。
社会教育施設・保健体育施設災害復旧費	2,922万円	東日本大震災で被害を受けた社会教育施設(中央公民館等)の災害復旧工事(14件)を実施した。



監査委員意見

一般会計 特別会計

予算の執行については、厳しい財政状況のもと、事務費の節減に努めながら忠実に執行されており、適正であると認められた。

平成23年度の当初予算については、町長選挙が控えているということから骨格予算であり、また、東日本大震災により災害復旧業務を優先せざるを得ない状況であることから年度内に実施できない事業もあつた。この状況の中で最大限の努力を払い、執行されていたと認められた。

国民健康保険特別会計は、積立金から8752万9千円を取り崩しているため、実質単年度収支は1億128万1千余円の赤字となつている。今後とも収入未済額の減少に努力されるよう望む。

介護保険特別会計では隣接市町の介護老人保健施設において、介護報酬の不正請求があつた。当町でも、常に町内施設の運営実態を把握し、不測の事態が起こらないよう留意することを望む。

介護サービス事業特別会計では、要支援状態の軽減や悪化の防止を図る適切なサービス計画が効率的に提供できるよう望む。

下水道事業特別会計では、水酸化率が0.9ポイント増え、92・7%になつた。整備面積は0.5ha増加し、整備率が0・12ポイント上昇した。今後も計画的な整備を図るよう望む。

水道事業 会計

東日本大震災に伴う4月・5月の水道料金の減免や災害復旧を優先した例年になく特徴的な事業運営となつた。今後も長期的・安定的な財政状況を保つよう望む。

災害復旧計画は、年度ごとの緻密な工程表となつていくことでもあり、収支及び資本的収支並びに補填財源の確保と厳正な進行管理の維持確保が望まれる。

水道事業における放射性物質の検査成績は結果と推移を重大な関心をもつて見守りつつ、今後成績結果を詳細に広報していく必要がある。

代表監査委員

清野 精 維

監査委員

菅野 良 雄



下水道事業特別会計では、水酸化率が0.9ポイント増え、92・7%になつた。整備面積は0.5ha増加し、整備率が0・12ポイント上昇した。今後も計画的な整備を図るよう望む。

水道事業における放射性物質の検査成績は結果と推移を重大な関心をもつて見守りつつ、今後成績結果を詳細に広報していく必要がある。

町の財政状況は健全です

財政健全化判断比率・資金不足比率 (単位：%)

指標の名称	松島町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	なし	15.00	20.00
2 連結実質赤字比率	なし	20.00	30.00
3 実質公債比率	11.1	25.00	35.00
4 将来負担比率	50.9	350.00	

資金不足比率 (単位：%)

会計の名称	松島町の資金不足比率	経営健全化基準
観瀾亭等特別会計	なし	20.0
下水道事業特別会計	なし	20.0
水道事業会計	なし	20.0

◇用語の意味

指標の名称	財政健全化を判断する指標の意味	家計に例えると(イメージ)
実質赤字比率	地方公共団体が赤字か黒字かを判断する指標。黒字であれば「なし」。	1世帯の1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。
連結実質赤字比率	地方公共団体がすべての会計を合算し、赤字か黒字か判断する指標。	生計をともにする世帯で、1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。
実質公債比率	地方公共団体が年間の収入に対する借入金の返済額を表す指標です。	生計をともにする世帯で、1年間の収入と支出の結果で、赤字か黒字かを判定します。1年間の支出のうち住宅取得や自動車購入などの借入金があつた場合、その返済額等がどれくらいの割合であつたか判定します。
将来負担比率	地方公共団体の将来支払うこととなる可能性のある負担等の現時点での程度を示す指標。	生計をともにする世帯で、今後の住宅取得や自動車購入などの借入金の返済見込額と、預金の状況をもとに将来の負担がどれくらいの割合なのか判定します。
資金不足比率	資金不足比率は、地方公共団体の実質赤字に相当するもので、公営企業の資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すものです。資金不足がなければ「なし」となります。	

総括質疑

議員 悦章 弘
議員 慶正
議員 山口野山
議員 尾今片
質疑者

災害復興

問 長期総合計画と震災復興計画との関連は。

答 震災復興計画の中には、長期総合計画の根幹になる事業内容がある。震災復興を進める中で、進行管理をしていく。

問 東日本大震災時の町の対応は、どうだったのか。

答 瓦れき、水、避難所の方々への対応は、何とか乗り切れた。廃棄物は約10万トンで、処理しつつある。

問 震災復興計画は。国の交付金等を活用し高城川を含めてぜひ早期にやりたい。

問 台風15号の時の対応はどうであったか。今後は。

答 事前のデータ予測はもっと緩やかであったため、対応が遅れた面がある。震災と台風で得た教訓をとりまとめ、防災計画の見直しをしている。



問 固定資産税で商業者への支援が少なかったのではないか。

答 松島などは被害が少なかった。個別対応になった。100万円の貸し付け制度があり、多いほどいいかも知れないが財政とのバランスもある。

福祉

問 根廻磯崎線などの大型事業が福祉、社会保障、教育予算を押しつぶす懸念はないか。

答 これまでも、福祉を削って道路をふやしてはいない。福祉、教育に力を入れることは賛成であり、バランスのよい予算配分で出来ると思う。

問 長松苑は、入所するまで一年以上待つ。町は特養ホームを作らないのか。

答 あればいいが、財政規模とのバランスや、営業が成り立つかどうかの問題もある。高齢化が進むので、対応は考えないといけない。

職員待遇

問 臨時とパートの職員は、時給が正職員の3分の1から4分の1である。待遇改善は考えてないのか。

答 有給休暇、通勤手当などの見直しを進めている。



決算審査特別委員会 審査の内容

質疑者

議長・委員長を除く
15人の委員全員

水産物に該当はない。

財務課所管

問 小石浜の住宅は、町営住宅だと思っていたが、どうなっているのか。

答 難しい質問で、ここで現状否定はできないので検討課題にしたい。

建設課所管

問 これからの建設課の職員体制は、どうなっていくのか。

答 派遣職員が今6人来てもらっているが、来年も6人以上必要である。職員の採用は、新規と実務経験者を半々と考えている。

問 松島大橋と松島橋のかけかえは同じ時期になるのか。

答 災害復旧工事なので、同じ時期に重なると考えられる。

産業観光課所管

問 関連団体の補助金について、事業内容を精査し、適正に執行なされているのか。

答 補助金は各年度末に実績報告書を提出を求め審査し、次年度に向けた予算要求の参考としている。今後はさらに事業等の確認しながら検討する。

問 毎年抵抗松を植樹しているが生育及び管理はどうなっているのか。

答 植樹した後、下刈りなどを行ない活着した本数を調べる形で管理している。

問 農漁業関係で松島町の風評被害の件数は。

答 JA損害賠償対策宮城県協議会に対応しており、宮城県全体で161件であり、松島町では17件がその中に入っている。

企画調整課所管

問 雄島の橋はどうなっているのか。

答 現在、県文化財保護課との手続きを行っていき、10月以降着手し平成25年4月末日完成と聞いている。

問 歳入の雑入関係を所管ごとに区分してはどうか。

答 雑入については、見やすくなるよう見直したい。

選挙管理委員会

問 昨年決算意見書でも指摘した磯崎投票所など危険な投票所の見直について、どこまで検討したのか。

答 議会からの意見書もある。また、選管委員長が変ったこともあり、委員会の中で今後の検討課題となっている。

議会議務局



問 来年度、役場が仮庁舎として移転するが、議事堂のデジタル化はできないか。

答 デジタル化については検討しているが、経費が課題となる。

総務課所管

問 集会所の備品整備について、マニュアル化は考えていないのか。

答 集会施設の規模もあり、マニュアル化はしていない。たしかに、目安は必要であり、備品を含めての基準を整理していく。

町民福祉課所管

問 一人暮らしの高齢者等の台帳は、この震災で生かされたのか。

答 台帳はできていたが、本人の同意をまだ得られていない人もいて、十分とはいえなかった。

問 ひとり暮らし老人等緊急通報システムの周知方法は。

答 民生児童委員の定例会で残台数等を報告し、利用をうながしている。

問 短期保険証の発行は、どのような基準で行なっているのか。

答 徴収部門の特別滞納整理室と連絡を密にして発行している。

教育委員会所管

問 にかほ市との交流が本町の学力向上に寄与したのか。

答 秋田県は全国1位の学力向上県である。にかほ市の先生方が来て、松島の校長がにかほ市の授業を見学する。にかほ市では、子供が楽しく授業を受けて脳にいい刺激を与えている。また、先生方を後方支援する組織があつて、先生方のレベルアップをはかっている。松島でも取り組んでいる。

問 学力テストの結果は公表しないのか。

答 中学校は1校ということもあり、教育委員会で検討する。

問 補習や予習について保護者から相談されたことがあるか。

答 学力向上には、家庭学習に割く時間が欠かせない。これを普及、定着させ、啓発を続けたい。

問 近代遺産をどう守るのか。

答 明治以降の近代遺産を今地図におろしている。ウォーキングに使えるように作業を進めている。

問 勤労青少年ホームのITルームは、中学生などの娯楽室のようになっている。

答 注意、見回りに力を入れる。ガラス張りの施設もあるが、防止策を考える。

水道事業所所管 (下水道事業)

問 雨水事業においてどの程度の雨量に対応できるのか。

答 目安としては時間雨量48ミリに対応できる施設整備で考えている。

町への意見・要望

集会施設の設備・備品について

集会施設の設備・備品等の備え付けについては、地域格差に配慮しながら、町として一定の基準を設け、極力公平を期するよう強く求める。

総務課所管

高齢者の健康管理について

震災後の関係ならびにここ数年の夏における気温上昇のため、一人暮らしの高齢者の熱中症等の健康管理について心配するところである。

すでに台帳などの整備により把握されていると思うが、更に高齢者の保護のため、巡回確認等を強化充実させることを強く求める。

町民福祉課所管

農林水産関係の放射能調査について

放射能については、関連団体ならびに国・県でも調査されているところであるが、風評被害や食の安全も含め、町としても影響調査を行い把握すべきである。

産業観光課所管

町営住宅について

町営住宅の家賃については、条例に基づいて使用料を徴収しているが、小石浜地区の住宅は、何に基いて使用料を徴収しているのか、根拠を明確にし、法的整備を早急に図られたい。

財務課所管・建設課所管

児童・生徒の学力向上について

学校教育・学力向上の推進を積極的に行われている先進地である「にかほ市」との教育に関する交流が、形として見えてきた。指導主事や校長経験者を講師として招き、研修をとおして教職員の資質向上も図られてきている。

教育委員会教育課所管

しかし、教育の向上には限りがないので、本町においても、一層の児童・生徒の学力向上が図られるよう求める。また、学力レベルについても本町ではどの程度なのか、公表することも視野に入れながら進められたい。

歳入歳出決算書の記載について

これまでの本町の一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算書に記載されている雑入については、単なる項目の列記ではなく、所管ごとに整理し、見やすく解りやすく記載されるよう配慮されたい。

各課共通

一般会計決算

賛成

今野 章
議員

23年度当初予算の総額は52億2000万円だったが、3月11日の東日本大震災と原発事故で、予算は被災住民の救済や道路・上下水道等のインフラの復旧、復興へと十数回の補正の結果、当初に比較し倍増となった。

大震災による傷は、あまりに大きく深く解決すべき課題も山積みで、1年半を経過し今なお復興の途上にある。復興に取り組む中で考え方も違いもあつたが、全体として大震災の被災から立ち上がる上で極めて重要な年になった。また、決算審査の指摘事項を速やかに解決する意志も示された。

大震災の「記憶」を忘れず、住んで良かったと思える松島町をつくるため、全職員が一丸となって奮闘して頂ける事を期待し賛成の討論とする。

(賛成16、反対0)

国民健康保険特別会計決算

反対

今野 章
議員

平成23年度の国保の加入世帯数は2534世帯で、その内、法定減免世帯は45.6%。加入世帯の約8割が所得200万円以下で、60歳以上が51%を占めている。

いま国保は所得の低い方々の医療保険で、所得が0でも国保税を納めなければならず、国保税滞納が生まれる悪循環に陥っている。23年度は2593万余円を不納欠損処理し、なお2億4842万余円の累積滞納がある。国保の運営は決して健全な運営とは言えず、重すぎる国保税の見直し引き下げが必要である。

国民健康保険法には、事業の健全運営に対する国等の責務が規定されており、国庫負担率を下げ続ける国に対し、その復元を国に強力に求めるべきであると申し上げ反対の討論とする。

賛成

後藤 良郎
議員

平成20年4月に医療制度改革が行われ、国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化している。

前年度と比較し被保険者数、加入者数は増加しているが、国保税の収納額は東日本大震災による減免制度の影響により、減額になっている。

この保険事業は、保険者の疾病予防に係る医療に対し、検診負担助成金を支給し、疾病の早期発見及び重症化防止を図り、町民の健康の保持・増進に寄与している。医療費の伸びは、被保険者一人当たりの保険給付費が前年度比、2.1%の増になっている。

国民健康保険事業は生命と健康を守るために今後も堅持すべき医療保険制度である。一層の保険事業の推進と疾病予防や健康づくりを期待し、賛成の討論とする。

(賛成15、反対1)

後期高齢者医療特別会計決算

反対

今野 章
議員

この医療制度は、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとの見直しと75歳以上の人口と医療費の増加により保険料負担が上昇していく仕組みである。少ない年金から容赦なく天引きされ、高齢者の生活はますます厳しくならざるを得ません。

また、75歳という年齢で医療の内容を変化させる差別的な医療制度でもあり、高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度は廃止するべきである。

後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、国の責任で高齢者が安心して医療を受けられるよう制度設計することを求めて反対の討論とする。

賛成

緑山市朗
議員

現民主党政権の公約であった本医療制度の廃止のための法案は、国会での提出は見送られ、本制度の在り方については「社会保障制度改革国民会議」の議論に委ねられることになった。

本医療制度のかかる先行き不透明な状況下でありながらも、本町の本医療制度に係る平成23年度における事業運営は、宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、各種申請の受付事務・保険料の徴収事務、東日本大震災に係る保険料の減免・一部負担金の免除、台風15号被害に係る保険料の減免、その他について、適切に実施されたと考える。

今後とも町民被保険者の立場に立って、円滑な事業運営を進められるよう要望して、平成23年度の決算に賛成する。

(賛成15、反対1)

介護保険特別会計決算

賛成

高橋 幸彦
議員

平成23年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、22年度と比べて約11%の増となっている。

少子高齢化の進展に伴い、介護保険の給付費の増加により年々予算額が大きくなっており、国保や後期高齢者医療などを含めた社会保障費の増大をまねき、わが町の予算を硬直化している。

その抜本的な改革は町単独では難しいものがあるが、町執行部、職員、議会そして町民全体で問題意識をもち、社会保障の抑制を考えていかなければならない。

平成23年度介護保険特別会計予算の執行は適切に行なわれたとうかがえる決算であると思ひ、賛成の討論とする。

(賛成16、反対0)

松島中学校体育館大規模改修工事

安心安全な教育環境整備を図る

工事費 1億8,580万円

議案 審議

議案審議



質疑者

菅野 良雄 議員
佐藤 皓一 議員
高橋 辰郎 議員
尾口 慶悦 議員
合野 章 議員

工事請負契約の 締結

主な内容

今回の工事は、松島中学校体育館を改修し、雨漏りの対策、屋根改修、外壁改修を実施ほか、放送設備、排水設備、柔道場、剣道場の改修、アリーナやステージの全面改修を予定している。工期は平成25年2月28日である。
賛成全員・可決

(体育館改修工事の内容)

1 屋根防水改修

(1) 屋根葺き替え工事

2 1階改修

(1) メインアリーナ
(2) ステージ：舞台幕新設

(3) 柔道場：50畳↓60畳

(4) 玄関・ホール：床のバリアフリー化

(5) トイレ・更衣室：洋式化に改修、多目的トイレの新設

(6) そのほか、体育器具事務室、医務室改修

3 2階改修

剣道・卓球場・観覧部・耐震補強など

工事名	松島中学校体育館大規模改修工事
契約の方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	金 185,850,000円
契約の相手方	塩竈市清水沢3丁目11番31号 株式会社 鈴木工務店

人事

教育委員会委員の任命に同意

現教育委員の西村真氏、渡辺衛夫氏の平成24年9月30日をもつての任期満了に伴い、新たに教育委員の任命に同意するものである。



指名 平 秀樹氏 (68歳)
住所 松島町高城字町東二、1-5



指名 早川 成美氏 (63歳)
住所 松島町竹谷字鯛沼4-9

集会施設の設置及び管理に関する 条例の一部改正

主な内容

蛇ヶ崎集会所を設置し、愛宕支館及び北松島公会堂を廃止するため改正を行うものである。

質疑

問 北松島公会堂を廃止するにあたり、住民意見をどのように収集したのか。また、分館長には話したのか。

答 地域より解体の陳情があった。その後、老人クラブが使用していたこともあり遅くなった。今回の震災で危険との認識もあり、区の総意ということで条例の提案となった。また、分館長とは話していない。

問 解体はいつごろか。また、解体後、集会施設の考えはあるのか。



解体中の北松島公会堂



蛇ヶ崎集会所

答

年内には解体を完了したい。集会施設の考えは今のところないが、第5小学校近辺に別な施設を今後の検討議題として乗っている。

討論

【反対】

菅野 良雄 議員

この議案は、新設される集会施設と二

つの集会施設を廃止するもので正反対である。北松島公会堂は、近くに小学校もあり、想定外の事故が発生することもある状況で、解体後どのように考えているのか、住民に説明する責任があるのではないか。唐突に廃止する議案の提案に対し、住民の代表としてはすぐさま賛成出来ず、反対する。

賛成多数・可決



廃止される愛宕支館

松島町東日本大震災復興特別区域法第28条1項に基づく準則を定める条例の制定

主な内容

平成24年5月25日に変更認定を受けた認定復興推進計画における松島町復興産業集積区域において、工場立地に係る緑地等規制の緩和を受けるため、東日本大震災特別区域法第28条第1項の規定に基づき、現行の工場立地法準則に代わる準則を条例で定めるものである。

質疑

問 復興特別区域を9カ所設置することになったが、その内容は。

答 1地区は、土取り場として最終段階に入っており、平地に造成、その後土地利用を図りたい。
賛成多数・可決

松島町復興産業区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の制定

主な内容

平成24年2月、復興推進計画が内閣総理大臣の認定を受けた。これにより、課税免除の内容を条例で規定した場合、固定資産税の課税免除した減取相当額が国の財政支援措置の対象になることになった。また、都市計画税は、実務上固定資産税と同様に課税減除対象とし、5箇年度分限り対象施設等を課税免除をするため、地方税法の規定により条例の制定を提案するものである。

質疑

問 復興特別区域が9カ所推定されたが、これ以外だめなのか。また、新産業都市建設、新産業都市区域の固定資産税の不均一課税は、平成9年に条例制定されているが、これとの関係はどうか。

答 現段階では9カ所であるが、変更可能である。

また、新産業都市の区域における不均一課税条例については、平成9年から13年3月までの間に取得した事業用資産に関して、3年間不均一課税とするもので、平成16年に効力を失っている。近い機会に廃止条例を出したい。

全員賛成・可決

和解及び損害賠償の額の専決処分の報告

町は後藤勉氏に対し、損害賠償（車両修理費）として25万131円を支払う。

損害賠償の相手方
後藤 勉氏

問 定例会ごとに公用車の事故があるがどのように管理をしているのか。

答 朝礼時や課長会議等で注意喚起はしているが今後共、安全運転指導をこまめに図っていく。

各種会計補正予算

補正

質疑者

- | | |
|----------|----------|
| 高橋 幸彦 議員 | 色川 晴夫 議員 |
| 尾口 慶悦 議員 | 片山 正弘 議員 |
| 今野 章 議員 | 阿部 幸夫 議員 |

一般会計総額 4億4,527万6千円増の 88億4,285万2千円に

第3次配分 東日本大震災復興交付金

2事業の調査測量設計費として 3,429万7千円

補正一般会計 予算 (第4号)

主な内容

今回の補正の主なものは、東日本大震災復興交付金第3回配分として採択された2事業、およびその他の諸事業である。

- 松島地区安心安全なまちづくり基盤整備事業（復興交付金による西行戻しの松公園の整備 約2 ha）



避難場所として整備される西行戻しの松公園

- 松島地区避難路整備事業（復興交付金による松島海岸地区における住民・観光客の高台への安全な避難路の整備 3路線計693 m）
- 以上の調査測量・設計業務費 2事業計342万9千7百円。
- 松島町復興支援定住促進事業（町内での住宅取得者への新築50万円の補助金 追加40件分）
- 高城コミュニティセ

ンター建設事業（実施設計業務費と予定敷地1357㎡の用地購入費）

- 蛇ヶ崎集会場整備事業（建物改修・環境整備工事費）

- 災害見舞金給付事業（町独自の見舞金 追加37件分）

- 再生エネルギー等導入事業（保健福祉センターおよび松島中学校への太陽光発電設備・蓄電池の整備）
- 災害等廃棄物処理事業（山形県酒田市での広域処理委託）
- 宅地かさ上げ等支援事業（100万円の補助金40件分）
- 予防接種事業（本年9月からの不活化ポリオワクチンへの切り替えに伴う定期接種実施）

質疑

問 庁舎建設基金積立が、今回は5000万円である。新本庁舎建設のための目標額は。

答 新庁舎の建設費は25億円前後と見込んでいます（利府町・富谷町・大和町は30億円以上かかっている）。そのうち5億円位は一般財源として必要であろうということで、5000万円の積立金としました。

問 高城コミュニティセンターは、前予定地より変更され、旧水道事業所跡地と民有地を買収して建設される。改めての設計となるので、津波が起きた時の避難場所としての機能をもった構造や高さにはすべきでは。

答 敷地面積と周りの民家のことを考慮すると、旧設計2階建てとそれほど異なるものにはできない。

平成24年度 各種会計補正予算概況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	計
一	般 会 計 (第5号)	8,837,852	5,000	8,842,852
一	般 会 計 (第4号)	8,397,576	440,276	8,837,852
特 別 会 計	国民健康保険(第2号)	1,945,970	13,071	1,959,041
	後期高齢者医療(第1号)	191,411	2,866	194,277
	介護保険(第2号)	1,334,265	11,138	1,345,403
	介護サービス事業(第1号)	5,151	98	5,249
	観瀾亭等(第1号)	48,222	0	48,222
	松島区外区有財産(第1号)	1,537	296	1,833
	下水道事業(第3号)	1,322,929	21,190	1,344,119
水道事業会計 (第2号)	収益的支出	585,907	23,138	609,045
	資本的支出	3,601	23,774	27,375

問 宅地のかさ上げの補助金(限度100万円)は、盛土や基礎のかさ上げについて高さ50cm以上を対象としている。沿岸部の地盤沈下は平均50cmである。この高さでは浸水の危険性を防ぐことにならないのでは。

答 高さがより高いのが理想ではあるが、2分の1補助をできるだけ多くの人にといい趣旨であり、財政面からこの高さとなつた。

賛成全員・可決

補正一般会計(第5号)

主な内容

松島橋架け替え移転のための役場庁舎仮移転事業に伴う仮庁舎整備に係る現況測量および規模等について検討を行い基本計画を策定するためのものである。

賛成全員・可決

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主な内容

一般会計繰出金及び一般被保険者療養費等の増に伴い療養費並びに東日本大震災に伴う被災者の減免申請による国民健康保険税の償還金等について補正するものである。

賛成全員・可決

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

主な内容

一般会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものである。

賛成全員・可決

介護保険特別会計補正予算(第2号)

主な内容

一般会計繰出金及び東日本大震災に伴う介護保険料の減額免除並びに食費・住居費の減額免除に伴う償換金等について補正するものである。

賛成全員・可決

介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

主な内容

繰越金を介護保険特別会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)

主な内容

繰越金について補正し、財政調整基金繰入金を減額するものである。

賛成全員・可決

松島区外区有財産特別会計補正予算(第1号)

主な内容

松島区の前年度繰越金

について補正し、松島区の区有財産へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算(第3号)

主な内容

繰越金を一般会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

水道事業会計補正予算(第2号)

主な内容

水道事業所跡地売却処分に伴い、資本的収入の固定資産売却代金について必要所要額を増額し、併せて収益的支出の水道事業費用の特別損失、固定資産売却損に帳簿価格に対する損失額を計上するものである。

賛成全員・可決



水道事業所跡地(高城)

皆さんからの

陳情

陳情

「松島地域集会所施設の設置に関する陳情」

.....第1常任委員会採択

採択

松島区10地区・13地区代表者より陳情があり、全会一致で採択

なぜ

- ①災害時の一時避難場所確保
- ②自助・共助・公助の観点と地区の世帯数や総人数を考慮

そして

24年9月 定例会

集会施設「蛇ヶ崎集会所」として設置されました。



宮城県知事へ

要望書を提出

7/24

町長と連名で要望書を提出しました。

東日本大震災からの復旧・復興にむけて住民・職員一丸となり取り組んでいるが、町で対応できる範囲を大きく超える被害や現場の切実な声に、十分な対応をとることが困難な状態も続いている。松島観光協会からの「日本三景松島の護岸等の早期着工」の要望なども含む要望書を提出しました。



応接室

○高城川河川改修事業の早期完成

○松島橋架け替え震災復旧事業と改修事業の整合性

○町震災復旧事業・復興事業に対する支援

○松島海岸公園（県立都市公園）の整備促進

ほか7項目を要望しました。

第2回 7月31日

臨時議会

今臨時会は、工事請負契約の締結3件と、平成24年度一般会計補正について審議した。

工事請負契約の締結

- 1 工事名
23災第15496号一級町道根廻・品井沼線道路災害復旧工事
- 2 契約の方法
指名競争入札による契約
- 3 契約金額
金5670万円
- 4 契約の相手方
松島町竹谷字丈倉部56番地の2
株式会社 佐々勝工務店



大菅踏切周辺

- 1 工事名
23災第15504号普通河川後沢川河川災害復旧工事
- 2 契約の方法
指名競争入札による契約
- 3 契約金額
金6615万円
- 4 契約の相手方
松島町竹谷字丈倉部56番地の2
株式会社 佐々勝工務店

工事請負契約の締結

問 大菅踏切近くの法面は見通しが悪いが、現状のままなのか、それとも少し見通しよくするののか。
答 今よりは若干見通しはよくなる。

質疑

賛成全員・可決

主な内容

今回の工事は、幡谷地区東北本線大菅踏切周辺の舗装打換工、切土法面復旧工、盛土法面復旧工であり、工期は平成25年3月31日までである。

質疑者

- 菅野 良雄 議員
尾口 慶悦 議員
後藤 雅一 議員
太齋 良郎 議員

- 今野 章 議員
高橋 辰郎 議員
片山 正弘 議員

主な内容

今回の工事は、幡谷中谷地区の地震で被災した開渠型水路をボックススカルパート及びU型側溝により復旧するものであり、工期は平成25年3月31日である。

質疑

問 指名競争入札で、入札を辞退した会社にはペナルティはないののか。
答 国や県もペナルティはないので、当町でも行っていない。

賛成全員・可決

工事請負契約の締結

- 1 工事名
松島町中央公民館大規模改修工事
- 2 契約の方法
条件付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額
金5億8275万円
- 4 契約の相手方
仙台市青葉区立町27番21号
株式会社 橋本店

主な内容

今回の工事は、これまでの大集会室を壁面格納型稼働席及び音響・舞台照明等の改修、そのほか多目的トイレ・エレベーターの新設により高齢者の方々にも優しいバリアフリー化を実施する。1階には、観光インフォメーションを新設し、観光情報さらには町の情報発信の場として整備するものである。工期は平成25年9月30日である。

賛成全員・可決

一般会計補正予算(第3号)

主な内容

今回の補正は、松島町災害公営住宅整備事業について、住宅40戸分の整備をするため、磯崎字華園と美映の丘地区の用地購入費を補正し、東日本大震災復興交付基金繰入金を増額するものである。これに伴って、財源としての地方債を補正する。

質疑

問 高城などに空き地がある。高齢者の買い物やコミュニティーを考えると、場所としてどうか。
答 震災の被害の少ない場所を選ぶ、また早く進めるためにここを選んだ。

賛成全員・可決

平成24年第2回松島町議会臨時会 議案採決結果7月31日

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）
○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 ※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山 市朗	佐藤 皓一	高橋 辰郎	伊賀 光男	高橋 利典	渋谷 秀夫	高橋 幸彦	尾口 慶悦	色川 晴夫	赤間 洵	太齋 雅一	後藤 良郎	片山 正弘	菅野 良雄	今野 章	阿部 幸夫	櫻井 公一	賛成	反対	
議案第56号	工事請負契約の締結	7月31日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
議案第57号	工事請負契約の締結	7月31日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
議案第58号	工事請負契約の締結	7月31日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
議案第59号	平成24年度松島町一般会計補正予算(第3号)	7月31日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0

町政 Q & A

ここが聞きたい!

一般質問

3名の議員が6件について質問

佐藤 皓一 議員 (17ページ)

- 松島園遊茶会はやめたのか
- 松島町内のいじめの実態はどうか

今野 章 議員 (18ページ)

- 駅にエレベーターを
- 原発事故と女川原発再稼働について

後藤 良郎 議員 (19ページ)

- コンビニ納税について再度伺う
- 期日前投票の充実について



議員 一 藤 皓 一
さ とう こう いち
佐 藤 皓 一
(一問一答)

問

松島園遊茶会はやめたのか

答

企画が出るのは大歓迎

問 松島園遊茶会は松島観光の評価と格を高めていた。残念である。

答 松島園遊茶会は、平成元年から茶道各流派が松島の風景の中で開催して定着し、評価された。しかし、野外で行うため天候の影響があり、また入場者数が減る傾向にあった。観光協会内で見直しを検討し、各流派の先生方と相談したが、意見は折り合わなかった。

答 誘客の工夫は細かい所にかけている。間口を広めてPRする。

問 観光は物語性といわれる。喜んでもらえる事を探す時代になった。



答

学校全体で危機管理能力を磨く

問

松島町内のいじめの実態はどうか

問 いじめは中身と対応が大事である。解決する環境は整っているのか。

答 毎月学校に報告を求めている。平成23年度は、小学校1件、中学校2件で、悪口などである。

問 いじめっ子にも、適正な指導を。

答 いじめる子供には、どれだけ大きな影響を及ぼすか、親を悲しませ、自分の将来を傷つけるのか教える。また、友達とのコミュニケーション力を育てる。大人との関係や大人が見ている環境を整えるのは有効である。

問 いじめられっ子には人間性の強さや発信力を指導できないか。

答 教科と部活動の中で、活きる力を育てる。SO Sの発信の仕方や自分の苦痛の表現方法、感情や考え方の表明の仕方も指導するよう、学校現場に求めていく。

問 今後の取り組みは。

答 察知してから行動までのスピードを重視する。松島教育の魅力を高める。



今野 章 議員
（一問一答）

問

駅にエレベーターを

答

現状は進んでいない

問 バリアフリー法の基本方針が改定され駅のエレベーター設置基準が1日乗降数5000人以上が3000人以上となり、平成32年度までに100%バリアフリー化を目指す。松島海岸駅の整備計画、JRとの協議は。

答 復興交付金事業で海岸駅を避難所に位置づける計画もしたが断られ、現状は進んでいない。乗降数は平成21年度、松島海岸駅が3186人、松島駅が3834人であった。

問 海岸駅ホームの最大幅員4.6m。JRは最低でも2メートルの幅員残が必要という見解だったが、この条件を満たすエレベーターがある。一日も早い実現を求める。

答 勉強不足だった。そういうものを含め、今後もJRと進めていく。

問 松島駅も重要な役割を担っている。松島駅への設置はどうか。

答 震災前は、まず海岸駅をとのことだったが、今後は共に進めたい。



松島海岸駅

問

原発事故と女川原発再稼働について

答

エネルギーについて注意深く考える

問 電力供給とともに個別の供給システムの確立が必要。紆余曲折はあるがエネルギーについて注意深く考えたい。

問 経済活動だからしようがないでなく、人の命の問題、自然の生態系と原発は共存できないのではないか。

答 人の命と企業の利潤の二律背反的な切り口だけとは思っていない。経済活動は、人の生存を図る活動の一環で、そのほうが大きい。

問 震災時、女川原発は危機的状況だったが状況認識はどうか。

答 電力から説明されたが、福島より対災害能力のレベルが高かった。

問 産業との関連など結論は出しづらい。災害対応など全体的な一系統の

答 猛暑でも原発に頼らず電力が賄えた。原発は燃焼後の灰の処分や事故で放出される核物質の制御ができない。原発はゼロにし、自然エネルギーの活用を進めるべきだ。

問 コンビニ納税 について再度伺う

答 震災復興の見通しがついた段階で導入に向け検討する

問 コンビニ納税について「平成21年6月議会の一般質問」で取り上げた

が、その時の答弁は「担当課において概略調査を行ない、課題等について検討している。コンビニ納税の必要性はあるものと考え導入に向け検討する。」との事であったが、その後どうなったのか。

大震災があり状況が変わってしまった。

問 納税者の利便性の向上、収納率の向上、公金確保の観点からもコンビニ納税を導入すべきと考えるが再度伺う。

答 行政サービスとしてコンビニ納税を進めていく事は大きな流れだと考える。震災復興の見通しがついた段階において、導入に向けた具体的な検討をしていきたい。

答 コンビニ納税は納税機会の拡大や利便性の向上につながるかと考え、当初は平成25・26年度を目標にコンビニ納税の導入を予定していた。しかし



ごとうよしろう議員
後藤良郎
(一問一答)



コンビニエンスストアー

問 期日前投票の充実 について

答 なるべく早く投票
入場券の様式
を変更する

問 若い世代の政治離れや地域コミュニティの希薄化そして仕事や生活様式の多様化などの要因で現在、投票率の低下が懸念されている。高齢化が進み、投票日のその一日だけの投票だけではなく、自分の都合のいい時間に投票ができる期日前投票の充実がますます必要であると考えますがどうか。

答 期日前投票は町民にも認知度は高まっていると考える。投票率向上のためにも一層の制度の周知徹底と若い方々への啓発活動を進めていきたい。

問 平成21年9月議会の一般質問で期日前投票の際、求められている宣誓書を投票入場券に印刷したものに変更する事で、自宅で記入ができ投票所で緊張することもないのであるが、検討したいとの答弁であったが、その後どうなったのか。

答 入場券に印刷された宣誓書は効率化に貢献できる。なるべく早く、その様式に変更したい。

先進地研修レポート

〔第1常任委員会〕



京丹後市

◇研修期日

平成24年7月17日（火）

◇研修先

京都府 京丹後市

◇研修目的

企業立地（誘致）の取り組みについて

◇研修内容

京丹後市は、立地条件のハンデいを克服して進める企業誘致と地域基盤整備に努めている。

主な産業である和服製造の衰退とともに繊維産業が落ち込みが激しい。こうした状況をはねのけ、本格的な企業誘致を推進するため、独自の魅力をもつまちづくりと地域内企業の育成、高度化を重視し、施策のポイントとして「場」「人」「機能」づくりを目標に進めている。

◇所感

- ①市による工業団地開発
- ②市内中小企業の団地集約化による経営の合理化
- ③職員全員による営業活

動。

- ④優遇制度創設と活用。
- ⑤商談会（東京、大阪）に積極的に参加。

立地条件がどんなに悪くとも、行政の首長が勇気と決断をもって事に当たれば不可能はないと京丹後市の状況説明から感じられた。

本町における企業誘致は、まず「場づくり」とし、早急な工業団地の整備が必要である。併せて企業立地促進法に基づく「企業立地基本計画」を策定し、国・県の地域指定を受け、企業誘致立地促進を図ることを早急に望むものである。

◇研修期日

平成24年7月19日（木）

◇研修先

京都府 木津川市

◇研修目的

企業立地（誘致）の取り組みについて

◇研修内容

木津川市は、企業立地促進法に基づき、基本計画を3府県8市町で連携しながら「けいはんな地域広域基本計画」を策定し、国家プロジェクトの

「関西文化学術研究都市」の中該地として指定を受け、京都・大阪・奈良エリアの地域特性を活かした次代への新文化学術研究拠点とした。

特に木津川市企業立地促進条例に基づいた支援で操業支援助成金については、3年間での交付金合計額が上限1億5千万円で相当すば抜けている。また、学研都市木津川市は、大学・研究機関等との連携をとり、新製品の開発、新分野への進出計画を図り、特許等の知的財産を得てるまちである。

◇所感

木津川市は、バブル崩壊後、大手企業のキャンペーン始めバイエス製薬会社等の企業撤退を重く受け止め、研究開発と生産の一元化管理を図ることに着目した。そして首長自らのトップセールスにより「関西文化学術研究都市」づくりに奔走された実績を高く評価したい。



木津川市

特に「京阪奈地区を創造的な学術、研究、新産業、文化の中心となるよう情報を共有し、企業誘致を推進しているところに特色があり、本町でも良いところを見習い、企業立地促進法に基づいて条例化を進め遊休地や公有地を含めての工業用地造成等、具体的な全体構想が見えるよう企画立案し、かつ実行できるよう積極的に取り組むことを望むものである。

「第2常任委員会」



石狩市こども未来館

◇研修期日

平成24年7月10日（火）

◇研修先

北海道石狩市

◇研修目的

①児童館「こども未来館（あいぼーと）」について

②放課後こども教室（ミニ児童館）について

◇研修内容

①「こども未来館（あいぼーと）」

本施設は、平成23年4月にオープンした敷地面積1082坪、建築面積310坪、鉄骨造り、平屋建て、総事業費6億293

7万9千円の大規模児童館である。

この施設は、児童館と違い、幼児から大人までの一般利用（無料）に加え、乳幼児と就学前児童親子が利用するつどいの広場の部屋（無料）、小学校1〜3年生対象の比較的短い時間までの有料の放課後児童会（学童保育）の部屋も併設されている。

また、パソコン室、演奏等のための防音室、屋外には菜園もある。利用者数は、1日約150人、年間で約5万人である。

る。

本施設建設にあたっては、「市民の声を活かす条例」をもとに、「新しい児童館を考える市民会議」が組織されて意見交換が重ねられ、また、パブリックコメントの実施、児童等へのアンケート調査なども行なわれた。

②放課後こども教室（ミニ児童館）

放課後子ども教室は、小学生全児童を対象に、児童数が比較的少ない小学校区において、公民館や集会施設を利用し、地域ボランティアの参画により行なわれている児童館事業である。

◇所感

市内7教室、正式な児童館とあわせ、市立全小学校区において児童館事業が行なわれていることは評価すべきことである。本町でも必要な児童館のあり方、建設場所やその規模・児童館の特徴とソフト事業などを探る取り組みを行いながら、早期建設を目指すべきものと考えている。

◇研修期日

平成24年7月11日（水）

◇研修先

北海道滝川市

◇研修目的

「滝川市の未来を担うこどもの子育て・子育て環境づくりに関する条例」について

◇研修内容

この条例制定のきっかけは、平成19年に行なわれた同市の市長選挙の際の選挙公約「滝川市を元気にする政策提言（マニフェスト）」の一つ——子育て・子育て応援を充実し安心して子どもを産み育てられるまちにする——に基づいており、市長が変わったり、市のお金が足りなくなったりしても、子ども達が育っていく・子ども達を育てる環境づくりの施策を継続的なものにし、市民全員、大人も子どもも、子ども達の未来のために、それぞれができることを頑張る、という約束を定めようとするものであった。

制定の準備作業としては、平成19年10月に「子ども未来会議」を発足させ、三つの作業部会——

子育てサポート部会・子育てサポート部会・子ども部会——を編成し、様々な議論が積み重ねられた。そして平成21年3月条例制定、同年4月施行に至った。

◇所感

条例施行後の課題としては、条例についてまだまだ周知が足りないのにより普及啓発を図る必要があること、教育委員会と市長部局との横の連携構築を図る必要があること

と、子ども達に意見表明の機会を設ける必要があること、があげられる。この条例は本町の「次世代育成支援行動計画」の後期計画に対応するものと考えられる。理念は素晴らしいが実行とその後検証が大事であることも再認識した。



滝川市

一部事務組合議会ならびに広域連合議会報告

宮城東部衛生 処理組合議会

平成24年7月3日(火)、
宮城東部衛生処理組合議
会第2回定例会が開催さ
れた。

報告内容は、ごみの搬
入状況及び容器包装リサ
イクル法の再商品化事業
の状況、また焼却灰及び
排ガス中の放射性廃棄物
濃度測定結果等について
は各施設が順調に稼働し
ている。

また、震災に伴い発生
した廃棄物の処理として、
宮城東部ブロック・塩釜・
多賀城・七ヶ浜町の処理
は、仙台港湾事業用地・
(前)東北スチール用地
にて焼却処理を実施し、
発生した焼却飛灰約28
00tを、東部衛生の森
郷最終処分場及び塩釜市
の中倉埋立処分場に搬入
する。

後藤 良郎 議員
今野 章 議員

塩釜地区 環境組合議会

平成24年7月4日(水)、
塩釜地区環境組合議会第
2回定例会が開催された。

業務内容は、生し尿処
理は3777・89tで
前年比3.7%増で東日本大
震災の影響が大きい。
塩釜斎場の概要は18
20件で、仙台市ほかを
加えると2392件とな
る。そのうち松島町は198
件である。

条例の改正は、外国人
登録法の改正にもない
住民基本台帳一括とする
ものである。

高橋 辰郎 議員
片山 正弘 議員

塩釜地区消防 事務組合議会

平成24年7月4日(水)、
塩釜地区消防事務組合議
会第2回定例会が開催さ
れた。

報告内容は、消防ポン
プ自動車が塀物損事故に
よる損害賠償額の決定で
ある。
塩釜地区消防事務組合
予防条例の一部改正につ
いては、原案どおり可決
された。

高橋 幸彦 議員
太齋 雅一 議員

宮城県後期高齢者 医療広域連合議会

平成24年8月10日(金)、
宮城県後期高齢者医療広
域連合議会第2回定例会
が開催された。

平成23年度決算の一般
会計歳出は9億2410
万円で平成22年度より2
億2416万円増となっ
ている。

特別会計は主として保
険給付費であるが歳出は
2127億2531万円、
平成22年度より9億21
32万円の減となってい
る。

後期高齢者が年々増加
し、それにもない保険
給付費が毎年度10億円近
く増加してきている。し
かし、平成23年度は、基
金積立金が約40億円、諸
支出金約30億円減ったた
めに歳出減となった。こ
のことは、本県広域連合
の財政運営が厳しいこと
を示している。

吉田川流域溜池 大和町外2市 4ヶ町村組合議会

平成24年7月3日(火)、
吉田川流域溜池大和町外
2市4ヶ町村組合議会が
大和町役場で開催された。

決算では歳入総額14
8万9123円、歳出総
額98万5413円、差引
額50万3710円で認定
した。

平成24年度予算は歳入
歳出総額674万円とし、主
なる歳入は市町村負担金
123万5千円で、松島
町は4万5千円の負担額
である。

新規事業は、溜池機能
診断劣化度調査費50万円
に対し、県補助15万円、
残り35万円が加入してい
る市町村負担となり、松
島町負担は36%の12万6
千円となる。

阿部 幸夫 議員

緑山市朗 議員

平成24年第3回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山市朗	佐藤皓一	高橋辰郎	伊賀光男	高橋利典	渋谷秀夫	高橋幸彦	尾口慶悦	色川晴夫	赤間洵	太齋雅一	後藤良郎	片山正弘	菅野良雄	今野章	阿部幸夫	櫻井公一	賛成	反対	
第60号	松島町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定	9月10日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	14	1
第61号	松島町復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の制定	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第62号	集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	9月10日	多	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	-	11	5	
第63号	工事請負契約の締結	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第64号	平成24年度松島町一般会計補正予算(第4号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第65号	平成24年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第66号	平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第67号	平成24年度松島町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第68号	平成24年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第69号	平成24年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第70号	平成24年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算(第1号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第71号	平成24年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第72号	平成24年度松島町下水道事業会計補正予算(第2号)	9月10日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第73号	平成23年度松島町一般会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第74号	平成23年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第75号	平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	15	1
第76号	平成23年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第77号	平成23年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第78号	平成23年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第79号	平成23年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第80号	平成23年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	9月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第81号	平成23年度松島町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	14	2
第84号	平成24年度一般会計補正予算(第5号)	9月21日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0

賛否の公表

町民の声



伊藤 章さん
(磯崎字白萩)

「東日本大震災に思う」

昨年の東日本大震災は、我が国における防災観念や、想定マニュアルといったものの常識を悉く超越したものであった。そしてそれぞれの境遇で、大震災と遭遇することになったと思う。

その後、私も復旧復興に当たり一事業者の理事長として目標を定め日々活動してきた。活動中感じたことは、行政の対応もあるが、町議員の皆さんの存在感の薄さであった。非常時の対応がどうこうではないが、全く姿を見たことのない議員さんの方が多いようだった。

町長選、県議選の時は、逆にどの候補にも随行する姿を見かけたものだったが？ 今後に期待したい。

松島町は、被災地であるものの、仙台藩祖伊達政宗公の先見の明により松島海岸に立地する「瑞巖寺」を始めとする数々の歴史文化遺産は、松島の多くの島々に守られ、自然景観上全景的には震災前と比べ遜色はない。これからもそう願いたい。

委員会活動レポート〔議会広報発行対策特別委員会〕

8/28

皆様の声を反映させて

松島町議会広報発行対策特別委員会では、より見やすく、読みやすい議会広報をめざして、8月28日に山形県川西町へ、研修に行ってきました。

『かわにし議会だより』は、ここ2年連続で全国優良賞を受賞しており、平成24年度は青森県から群馬県までの自治体が視察にくる予定ですが、あまりに

件数が多いので、月3件に制限しています。

川西町議会広報委員会は常任委員会であり、編集作業は、事務局職員は参加せず、広報委員だけで行っており、なかならず正・副委員長の仕事量が膨大であるように思われました。

主な特徴としては、町民の方々に、広報モニターや、写真部門と文章部門の広報アドバ

イザーをお願いして、より広く町民の皆様の声を議会だよりに反映させていることでした。

わが松島町の議会

だよりも、より多くの町民の皆様の提案・意見などを活かしていきたいと思えます。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール
gikai@town.matsushima.miyagi.jp

次12月定例会は
12月14日開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。

議会からのお願い

議会だよりにのせる写真撮影のために、議員が出向きます。腕章をつけて行きますので、よろしくご協力をお願いします。

編集後記

この夏も一昨年同様の猛暑でありました。大震災後、電力不足が予想され全国民が節電に取り組み無事乗り越えました。今、我が国は、震災後の復興、放射能対策、経済外交等数多くの課題を抱えております。とりわけ、領土問題では隣国と厳しい関係となり、影響が出ております。このような中で、9月定例会では平成23年度の決算において、震災復旧を中心に予算を45億円増額となり、今なお護岸整備も行われておりません。震災後1年7ヶ月、町民の皆様から『復興をもっと早く』との訴えがあります。町、議会そして職員一体となつて取り組んでおります。町は復興計画に基づいて、国に要求（復興交付金事業）し、62事業中25事業が調査、設計費として認められており一日も早い復興に向け努力して協力のほどお願い申し上げます。（色川晴夫）

- 議会広報発行対策特別委員会
- 委員長 高橋 幸彦
 - 副委員長 佐藤 皓一
 - 委員 伊賀 市朗
 - 委員 色川 光夫
 - 委員 阿部 幸夫